

両面印刷を指定します。(表面)

介護保険住宅改修費受領委任払いに係る承諾書兼登録申請書

(あて先) 千葉市長

※裏面に必ず「承諾する内容」を印刷してください。

「承諾する内容」に同意できない場合には、申請を行わないでください。

千葉市介護保険住宅改修費に係る受領委任払実施要綱第2条第1項の規定に基づき、「承諾する内容」の記載事項に同意し、かつ、これを遵守することについて誓約のうえ、介護保険住宅改修費受領委任払取扱事業所として登録することを申請します。

Table with 2 main sections: '申請者(設置者)' and '登録事業所'. Each section contains fields for name, address, contact info, and representative info. Includes callouts for '設置者の代表者の印' and '登録する事業所の代表者の印'.

※個人事業主の場合等、申請者と登録事業所が同一のときは、登録事業所の名称～連絡先欄の記載は省略できます。

※新規申請の場合、登録事業所の登録番号は...

※登録事業所の代表者職氏名・印欄には、

登録する事業所の代表者名と異なる名義の口座を登録する場合には、別添の「委任状」を添付してください。(登録事業所の代表者が、支店の代表者名で、口座名義を設置者の代表者名とする場合は、委任状の必要はありません。)

住宅改修費の指定振込先口座

Table for '住宅改修費の指定振込先口座' with columns for financial institution, branch, account type, and account holder name.

両面印刷を指定します。(裏面)

片面印刷の場合は割印押印。

## 承諾する内容

- 1 介護保険の対象となる住宅改修の提供に関しては、関係法令及び千葉市介護保険住宅改修費に係る受領委任払実施要綱（以下「要綱」という。）等を遵守すること。
- 2 市長が、要綱第3条第2項の規定により、介護保険住宅改修費受領委任払取扱登録事業所一覧（以下「登録事業所一覧」という。）に登録し、及び居宅要介護被保険者等に対し事業所に係る情報提供を行うこと。
- 3 要綱第8条第1項各号のいずれかに該当するときは、市長は、事業所登録を取り消すこと。また、同条第4項に掲げる事項及び取消事由を公表すること。
- 4 千葉市が実施する新規説明会、更新説明会並びにその他住宅改修に関する研修会に出席すること。
- 5 市長が、要綱第9条第1項の規定により、口頭、文書又は実地による調査を行うこと。
- 6 居宅要介護被保険者等から苦情があった場合は、事実関係を確認するため、必要に応じて訪問等を行い、当該居宅要介護被保険者等の立場を考慮しながら、円滑かつ迅速に苦情解決に努めること。また、登録事業所及び設置者において処理し得ない内容についても行政窓口関係機関との協力により適切な対応を行うこと。

登録する事業所の設置者の代表者名義と異なる口座を登録する場合に使用します。

# 委任状

説明会当日の日付

令和6年3月1日

(あて先)

千葉市長様

委任をする方(事業所の設置者)

委任者 所在地(住所) **千葉市中央区千葉港1-1**

商号(名称) **株式会社 千葉市役所工務店**

代表者 **代表取締役 千葉太郎**  
(役職及び氏名)

設置者の代表者の印

印

私はつぎの者を代理人と定め、下記事項に関する権限を委任します。

委任を受ける方(口座名義人)

受任者 所在地(住所) **千葉市中央区中央4-5-1**

商号(名称) **株式会社 千葉市役所工務店 千葉支店**

役職及び氏名 **支店長 千葉 花子**

口座名義人の印

印

## 委任事項

介護保険住宅改修費受領委任払いに係る居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の受領について